

2026年度 海外留学奨学研究助成応募要領

1. 助成対象者

- (1) 生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる日本国内に在住する日本国籍の研究者（博士の学位を取得済、または2026年4月1日までに取得見込みの者）を対象とします。学位取得見込みであれば、現在大学院在学中の方も応募できます。
- (2) 2025年4月1日現在の年齢が35歳以下であること。ただし、6年制学部卒業者は37歳以下を対象とします（産休等の理由で研究活動を中断された研究者では、その期間に応じて年齢上限を考慮します。詳細は事務局までお問合せください）。
- (3) 2年以上、海外における研究機関で研究に従事することを計画している者
- (4) 2025年12月1日以降に留学する者

2. 助成対象

- (1) 申請に当たり、当財団の理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長または当財団の評議員、理事、顧問から財団指定の推薦書用紙を用いて推薦を得てください。推薦資格者は、当財団ホームページ(<https://www.ds-fdn.or.jp>)の「助成事業推薦資格機関」で確認できます。推薦件数は、1推薦者につき1件となります。
- (2) 海外留学経験のない研究者（半年以下の短期留学、語学留学は除く）が対象です。また、現在、すでに留学中の場合は応募できません。
- (3) 留学先から「ポスドク最低保証額」程度の支給が確定している場合には、本助成に応募できません（当財団の助成に採択された場合に、「ポスドク最低保証額」との差額を留学先から支給される場合には応募可能です）。国内他財団等からの重複受給は、留学国の経済環境と「ポスドク最低保障額」を考慮して可否を判断します。
- (4) 助成対象研究分野は以下とします。なお、当該分野の選択は研究テーマ、所属機関により申請者が決めてください。
 - 生命科学研究分野：基礎生物学研究及び疾病原因・病態に関する研究
 - 創薬基盤研究分野：新規生体機能物質の創出を目的とした研究・技術開発
 - 新領域研究分野：上記2分野に属さない、新分野・境界領域研究
(社会医学系の研究や小規模な調査研究等も含む)

3. 助成対象外

- (1) すでに「ポスドク最低保証額」程度の支給が確定している者
- (2) 決定時（2025年12月）に、すでに海外留学している者
- (3) 営利団体、企業の研究機関に所属している者、営利を目的とした民間研究所等への留学
- (4) 推薦者、財団関係者（評議員、理事、選考委員、顧問、褒賞受賞者）並びにその親族（当該推薦者、あるいは財団関係者以外の推薦であれば可）

4. 助成規模

- (1) 助成金額：1件あたり1,500万円（年額750万円を2年間）

- (2) 助成期間：2026年4月1日～2028年3月31日
- (3) 助成件数：3分野全体で5件程度の予定です。3分野での応募件数に合わせて採択件数を配分します。また、全体の2割程度を女性優先枠とします。

5. 応募期間：2025年6月1日～7月31日

6. 応募方法

(1) 推薦書の取得

応募者は推薦資格者より推薦書を取得してください。推薦資格者は、当財団ホームページの「助成事業推薦資格機関」で確認できます。

推薦書雛形のWordファイルは、募集案内に添付されたものをご使用いただくか、当財団ホームページ・「各種推薦書」の「海外留学奨学研究助成推薦書雛形」からダウンロードしてください。

(2) 助成Web登録システムによる応募申請

- ① 申請者は当財団のホームページにアクセスし、助成Web登録システムにてマイページ登録後、申請の流れに沿って、Web申請を実施してください。
- ② 申請フォーマットに必要な事項を入力してください。入力には日本語または英語を使用してください。
 - (a) 「留学先の研究課題」「申請者の従来の研究」「留学先の研究計画（研究の目的と研究計画の概要）」については、Word版の申請用紙をダウンロードして記載後、PDFファイルに変換して当該フォーマットにアップロードしてください。
 - (b) 図表の掲載は可能ですが、用紙枠の変更不可、フォントサイズ（10.5～12）並びにページ制限（合計3ページ以内）は遵守してください。
 - (c) 申請者の主要論文について10報以内を申請フォーマットに記載し、内2報以内をPDFファイルにてアップロードしてください。
- ③ 受入れ機関の研究指導者の受入れ承諾書（様式不問、メールのやり取りのコピーでも可）1部を得て、申請フォーマットにPDFファイルにてアップロードしてください。受入れ承諾書には、受入れ機関からの給与等の支給の有無と、本助成に採択された場合にその支給額が変動するのか（「ポスドク最低保証額」との差額が支給される等）を明記してください。「ポスドク最低保証額」程度の支給が確定している場合には本助成に応募できませんので、正確に記載してください。
- ④ (1)の推薦書を申請フォーマットにPDFファイルにてアップロードしてください。
- ⑤ 申請者は申請フォーマットを最終確認後、2025年7月31日までにデータ送信をクリックしてください。
- ⑥ データ送信完了のお知らせがシステムより自動送信されます。
- ⑦ 送信された申請書類を当財団にて確認後、申請者に申請を受付けた旨の連絡を行い受付番号を交付しますので、これで申請は完了です。

7. 選考

- (1) 書類選考：提出された資料をもとに選考委員会で選考のうえ、最終候補者を選出します。
- (2) 面接審査：最終候補者については、面接審査を行います。
- (3) 決定：面接審査後、理事会で決定します。

8. 決定通知：2025年12月31日までに申請者に「採択結果通知メール」で通知します。

9. 助成金の交付

- (1) 口座の登録：助成 Web 登録システムで国内口座を登録してください。
- (2) 交付時期：登録口座に毎年4月頃に交付します（2年間）。
- (3) 贈呈式参加：2025年12月頃に開催予定の贈呈式にご参加ください（参加は任意、交通費支給）。

10. 海外留学奨学研究助成受給者の義務

- (1) 受入れ機関の研究指導者の下で研究に専念すること
- (2) 留学中の連絡先（研究機関及び自宅の住所、電話番号、メールアドレス等）を、渡航後、速やかに当財団に連絡してください。変更のある場合も随時連絡してください。
- (3) 助成期間中に就職、あるいは留学を中止した場合には、速やかに連絡してください。連絡後の奨学研究助成金支給は停止します。
- (4) 留学先の研究指導者より在職証明（様式不問）を入手し、2027年3月末日までに当財団に提出してください。
- (5) 留学を終了して帰国したら、当財団に連絡してください。

11. 研究成果の報告と期日

- (1) 最終報告の提出
 - ① 2028年6月末日までに助成研究課題に対する定型の研究報告書を当財団に提出願います。
 - ② 研究成果を外部発表される場合は「公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団（英文名：Daiichi Sankyo Foundation of Life Science）の助成による」旨を記載願います。
- (2) 会計報告書：2028年6月末日までに定型の収支決算報告書を当財団に提出願います。

12. 個人情報保護に関する事項

- (1) 当財団は、個人情報保護法及び当財団の個人情報保護方針に基づいて、システム利用者に係る個人情報を適正に保護し管理を行います。当財団の個人情報保護方針は、以下のウェブサイトに掲載しています。
<https://www.ds-fdn.or.jp/pdf/p-policy.pdf>
- (2) 当財団が当該助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- (3) 当財団は、本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を当財団が作成するホームページ、事業報告書及び記念誌等にて一般公開するほか、公益財団法人助成財団センターに提供します。
- (4) 申請書は、採否にかかわらず一切返却しません。

13. 本応募要領に関する連絡先（お問い合わせはE-mailにてお願いいたします。）

公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団
〒103-8234 東京都中央区日本橋3-14-10
E-mail : ds-zaidan_jp@daiichisankyo.com
ホームページ <https://www.ds-fdn.or.jp>